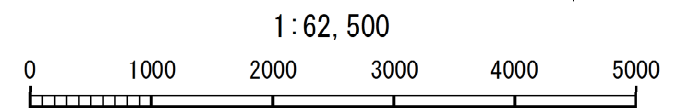


凡例

記号	名称
○ ○ ○	事業実施想定区域
-----	都県界
-----	市区界

- 要措置区域
- 形質変更時要届出区域



出典：「土壤汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」（更新日：平成29年3月30日、千葉県ホームページ）  
 「土壤汚染対策法に基づく区域の指定状況」（更新日：平成29年7月6日、船橋市ホームページ）  
 「松戸市内の土壤汚染の状況」（更新日：平成29年7月31日、松戸市ホームページ）

図 3.1-18 土壤汚染対策法に基づく指定区域





### 3.1.4 地形及び地質の状況

#### 1) 地形の状況

事業実施想定区域及びその周囲における地形の状況は、図 3.1-19 に示すとおりです。

事業実施想定区域及びその周囲においては、主に上位砂礫台地が分布しています。東側の神崎川周辺と西側の国分川周辺に谷底平野・氾濫原平野が広がっています。加えて、西側の国分川周辺では、谷底平野・氾濫原平野を覆うように、人工地形である盛土改変地が分布しています。

#### 2) 地質の状況

事業実施想定区域及びその周囲における地質の状況は、図 3.1-20 に示すとおりです。

事業実施想定区域及びその周囲には、下総台地を覆う武蔵野ローム層、立川ローム層及び下末吉層を主体とした関東ローム層が分布しています。西側の国分川周辺では、泥がち堆積物と埋立地堆積物が分布し、中央の大津川および東側の神崎川周辺に泥がち堆積物が分布しています。

#### 3) 注目すべき地形・地質等の状況

事業実施想定区域及びその周囲において、「日本の地形レッドデータブック 第1集」（平成6年 小泉武栄、青木賢人）、「日本の地形レッドデータブック 第2集—保存すべき地形—」（平成14年 小泉武栄、青木賢人）、「千葉県自然環境情報図—第3回自然環境保全基礎調査—」（平成元年 環境庁）等に記載されるような、学術上又は希少性の観点から重要な地形・地質は確認されていません。

